

# ほけんだより —新型コロナウイルス感染症について— 第二報

令和3年3月18日  
発行：子育て支援課

## 家庭内での感染予防徹底をお願いします

令和3年3月5日に緊急事態宣言の延長が決定されました。

山武市内においても、感染者の報告がされています。

そのような中でも、幼稚園・こども園は感染予防に努めながら、国の対応に準じ、通常どおり開園しているところです。これからも更なる感染予防対策と子どもたちの安全確保を最優先に対応してまいります。

保護者の皆様には、家庭内にウイルスを持ち込まないように、お子様及び同居される全てのご家族の体調管理と感染予防対策の徹底にご理解、ご協力をお願いいたします。

## 幼稚園・こども園の新型コロナウイルス感染症対応について

幼稚園・こども園では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び感染者発生時の対応について、別添のとおりといたします。令和3年1月22日付け「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い」に添付しました「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」を見直し、修正・追加しておりますので内容をご確認ください。

幼稚園・こども園内での感染拡大を防ぐためには、感染者発生時の初期対応が非常に重要となります。

子どもの感染のおよそ8割は家庭内での感染であることがわかっています。（令和2年10月時点、日本小児科学会の調査より）

そのため、感染者が発生する可能性を把握し、早期に感染拡大防止対策を講じるためには、ご家庭からの情報提供が不可欠です。

些細なことでも構いません。家族内で感染者等が発生する可能性がある場合は、登園をお控えいただき、速やかに、在籍する幼稚園・こども園へのご連絡をお願いします。

また、保護者の皆様には、お子様や同居される全てのご家族の体調管理を行い、毎日の記録（健康カードへの記入）をお願いいたします。お子様の体調不良時だけでなく、同居家族に発熱や風邪症状など体調不良の方がいる場合は、お子様の登園はお控えください。

## 人権尊重・個人情報の保護について

いつ・どこで・誰が新型コロナウイルス感染症に罹るかわかりません。保護者の皆様におかれましては、自らに非がなく感染した感染者の人権尊重と個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

1. 園児または職員が新型コロナウイルス感染者となった場合は、在籍する園から保護者の皆様へお知らせします。
2. 濃厚接触者については保健所が判断するものであり、園では濃厚接触者の発生等に関する問い合わせにはお答えできません。
3. 感染者及び濃厚接触者に関する詳細な情報（個人名、学年、クラス等）にはお答えできません。